

令和3年2月16日

保護者 様

桶川市立桶川中学校
校長 礪田 輝昭

緊急事態宣言の延長に伴う部活動の停止期間の延長について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校では、新型コロナウイルス感染防止の観点から、部活動について2月26日（金）まで停止期間とさせていただいているところですが、このたび、埼玉県及び桶川市教育委員会から指示がありましたので、停止期間を下記の通り延長いたします。ご理解くださるようお願いいたします。

また、今後の感染状況によって停止期間に変更がある場合は、改めてお知らせいたします。

なお、各家庭におきましても、引き続き基本的な感染防止対策（3密の回避、手洗い、うがい、マスクの着用、換気や保湿等）の徹底と放課後及び休日の過ごし方について、お子様にご指導いただきますようお願いいたします。

記

1 部活動停止の期間

【延長前】令和3年2月9日（火）～令和3年2月26日（金）

【延長後】緊急事態宣言が解除されるまでの期間

2 放課後及び休日の過ごし方

- (1) 規則正しい生活習慣を心がけ、免疫力を高めるようにしてください。
- (2) 昼夜を問わず、不要不急の外出や人混みをできる限り避けるようにしてください。
- (3) 放課後や休日は外出せずに、学年末テストに向けて家庭学習をするようにしてください。
- (4) 自主練習と称して、学校外の施設（公園等）に集まったり、活動したりしないでください。

ご不明な点がございましたら、教頭までお問い合わせ（787-1311）ください。